

【質問項目】

1. マニフェストに関する知事の姿勢について
2. 指宿スカイライン無料化について
3. 大規模スポーツ施設について
4. 県立短大のあり方について
5. 県民所得倍増計画について

【質問本文】

1. マニフェストに関する知事の姿勢について

■質問（しもづる）

鹿児島市・鹿児島郡区選出、無所属の下鶴隆央です。

県議会にお送りいただいてから十三回目の一般質問となりますが、今回は、七月の知事選で当選された三反園知事に対して初めて質問する機会となります。また、私ごとではございますが、本定例会前に結婚いたしましたして、以来初めての一般質問となります。

改めて初心に立ち返り、県民の皆様のために県政を前に進めるための議論を行ってまいりたいと思います。また、知事におかれましては、結婚祝い代わりに具体的な答弁をいただければと思いますので、何とぞよろしくお願いいたします。

まず最初に、知事選並びに三反園知事のマニフェストについて伺います。

七月の県知事選において、三反園知事は、伊藤前知事を破り見事当選されました。大変遅くなりましたが、まことにおめでとうございます。

さて、選挙では、県民・有権者の皆様は各候補者を比較検討して投票先を選ぶわけですので、今回の県知事選では三反園候補・伊藤候補を比較し、何らかの点が三反園候補のほうがすぐれていると判断した結果であると考えます。県民の期待を受けて当選されたわけですが、政治家は有権者の期待に応える必要があると考えます。

そこで知事は、七月の知事選においてどのような点が県民に評価され、期待されていると認識しているか、お答えください。

選挙においてはさまざまな点が比較対象になりますが、県知事選は県のトップリーダーを選ぶわけですので、鹿児島県を今後どうするのか、政策—マニフェスト—が重要であることは言うまでもありません。今回の知事選では、三反園候補は四十一項目、伊藤候補は百四十六項目のマニフェストを掲げて県民の審判を受けた結果、三反園候補のマニフェストを県民が選択したわけであります。

私は、マニフェストは県民との約束であり、守るべきものと考えますが、知事はマニフェストをどのようなものと認識しているか示してください。

知事は、マニフェストについて、「速やかに行うべきものと、ある程度長い時間をかけてじっくり進め

るべきものがある」と答弁しています。それはそのとおりであります。一方で、長い時間をかけるというのは、どの程度の期間を意味しているのか、わからないところであります。

知事の任期は四年間であり、四年後には再び県民の審判を受けることになります。その後は、御自分が県政を担うかどうかは選挙までわからないわけでありまして。したがって、私は、マニフェストとは任期である一期四年間に行うことと考えますが、知事の考えを示してください。

さて、知事のマニフェストは、県政の広範にわたる全分野をカバーするものであるため、どうしても概略的なものにならざるを得ないところもあります。今後は、県民にとって最もよい形で実現していくために、マニフェストの行間を埋めていく、つまり、知事、当局とともに、議会、県民も知恵を出し合っていく必要があります。しかし、我々議会も、そして県民、県職員ともに知恵を出すためには、まず知事の考えを知る必要があります。その点において、九月議会、そして今議会でも、これまでにまだまだ示されていないマニフェスト項目が多く存在します。

そこで伺います。

何からやるかの優先順位、いつやるかの実行時期、具体的にどうやるかの事業内容、幾らぐらいかかり、どこから持ってくるのかの財源について、どのように議会、県民に案を示していくのか、知事の考えを示してください。

以上、一回目の質問といたします。

[知事三反園 訓君登壇]

□答弁（知事）

まずは御結婚おめでとうございます。

知事選挙における県民の評価についてであります。

私は、七月の知事選挙におきまして、県民の皆さんに、鹿児島を日本一にする六つのお約束などから成るマニフェストをお示するとともに、鹿児島は、豊かな農・畜・水産資源を持ち、歴史・文化遺産や観光資源にも恵まれ、大きな可能性を秘めている一方で、人口減少や少子高齢化が進行し、一人当たりの県民所得も全国に比べ依然低位にあり、今のままでいいんでしょうかということをお訴えたところであります。

県民の期待の大きさを強く感じたところでありまして、鹿児島を変えるためには民間出身の私にお任せいただき、新しい力強い鹿児島を一緒につくりましょうということをお訴えたことが、県民の皆さんに評価されたのではないかと認識しております。

マニフェストへの認識についてであります。

今回、私がお示したマニフェストは、県民の皆様とともに新しい力強い鹿児島をつくるための基本的な方針と各種施策を掲げさせていただいたものであります。

マニフェストは、私と県民の皆様との約束でありますことから、県議会の皆様の御意見も伺いながら、その実現に向けて全力で取り組んでまいりたいと思っております。

マニフェストとは、任期である一期四年間に行うことに対する考えについてであります。マニフェストに掲げる施策については、基本的には任期である四年間に行うものと考えておりますが、県政においては、長期的視点に立って取り組まなければならないものもあると考えております。

マニフェストに掲げる諸施策については、県議会の皆さんの御意見を伺いながら、四年間の任期中に

実現できるよう、また方向性を示せるように努めてまいります。

マニフェストの優先順位等をどのように議会、県民に示していくかについてであります。

マニフェストに掲げる施策のうち、車座対話やトップセールスについては既に取り組みを始めておりまして、原子力問題検討委員会運営事業につきましては、今議会に補正予算として計上させていただいたところであります。そのほかの項目についても、従前から取り組んでいる施策も含めて、マニフェストの実現に向けて、できるものからできるだけ早く取り組んでまいりたいと考えております。

マニフェストに掲げる施策についての実行時期や事業内容、財源等につきましては、毎年度の予算において、県議会や県民の方々にお示ししたいと考えております。

■質問（しもづる）

マニフェストについて、自席より一点、再質問いたします。

ただいま知事は、マニフェストは県民との約束であり、全力で取り組んでまいりたいという旨の御答弁がありました。ぜひ着実な実行を期待したいものであります。

そこで、確認のためお伺いしたいんですけれども、マニフェストで掲げた項目のうち、現時点において、例えば知事に就任されて見てみたところ、この項目は修正が必要である、もしくは時間軸の延期が必要であるということを考えていらっしゃる項目はあるのか。それとも、現時点において、選挙で県民に約束したマニフェストについては、マニフェストどおりに実現に向けて取り組んでいくおつもりなのか。その点を示してください。

□答弁（知事）

マニフェストに関しましては、先ほど申し上げましたとおり、県民との約束ということでありますので、その実現に向けて全力で取り組んでいきたいと思っておりますし、県議会の皆様の御意見を伺いながら、また県庁内においてもその実現へ向けて必死に取り組んでいく、そのように考えております。

〔下鶴隆央君登壇〕

■質問（しもづる）

ただいま知事より、マニフェストについて基本的な認識をお答えいただきました。

県民との約束であり、しっかりと取り組んでいく、また、原則として一期四年間の約束であるということをお認めいただいていることは非常に心強く考えておりますし、ぜひとも、選挙で県民に約束したことについて、一期四年間で実現を図るべく、もしくは方向性をつけるべくしっかりと取り組んでいただきたいと期待しております。

2. 指宿スカイライン無料化について

■質問（しもづる）

続いて、マニフェストに関連する項目として、以下四点伺ってまいります。

最初に、マニフェスト「指宿スカイラインの無料化を実現します」について伺います。

私が、四十一あるマニフェスト項目のうち、最初に指宿スカイラインの無料化を取り上げるのには理由があります。それは、知事がマニフェストというものにどう向き合うのか、つまり、真剣に実現させる気があるのかどうかを示す試金石になるからであります。

私も知事のマニフェストを熟読させていただきましたが、三反園知事は、さすが言葉を大切に取り扱いってきたプロであるという点にまず感服いたしました。マニフェストは、これをやるという県民との約束が並んだものですが、知事のマニフェストは、その約束の度合いによって正確に言葉が使い分けられています。

つまり、四十一項目の内訳は、最も弱い、いわばCランク、検討するという約束が四項目程度、次に、通常のBランクというべき、推進する・取り組む・図るという方向性を示したものが三十項目程度あり、一番強い約束であるAランク、何かを具体的に実現することまで約束しているのは、子供医療費の現物給付や原子力問題検討委員会の設置など数項目です。その一番強い約束の一つが、「指宿スカイラインの無料化を実現します」というマニフェストです。

すなわち、検討しますであれば、検討だけしたが、具体的な取り組みはしなかったでも約束違反ではありません。取り組みますであれば、一生懸命取り組んだものの当初の目的が達成できなくても、うそにはなりません。しかし、このマニフェストは、無料化の実現を県民に約束しています。しっかりと言葉を丁寧に使い分け、最重点項目に位置づけている知事の決意に敬意を表しますし、また、言葉を大事に取り扱ってきたプロとしての意識の高さにも敬服する次第であります。

しかし、知事は九月議会で、「指宿有料道路の無料化につきましては、ある程度時間をかけて進めていきたい」と答弁しており、県民に約束したマニフェストの実現に向けた姿勢が後退しているのではないかと危惧しております。

四十一項目のマニフェストのうち数項目だけある、一番強い約束である指宿スカイラインの無料化をもし実現できない、真剣に取り組まないのであれば、それよりも緩やかな約束であるマニフェストのその他項目、ひいてはマニフェスト全体についても、知事が真剣にやる気があるのか非常に疑わしくなります。したがって、この問題は、知事がマニフェストに向き合う姿勢の試金石であります。

そこで、まず伺います。

指宿スカイラインの無料化を何年で実現するのか、知事の考えを示してください。

また、なぜ一番強い約束を時間をかけてやるべきことに分類したのか、その理由を示してください。

続いて、三期区間山田料金所へのE T C設置について伺います。

知事は、三期区間山田料金所へのE T C早期設置を指示していると聞いていますが、E T Cは十六億円の事業費がかかるものであり、もし一期四年間のうちに無料化を実現する気があるのであれば、必要ないのではないかと考えます。

そこで、E T Cを設置するとして、何年間使用するつもりか示してください。

さて、E T Cや料金収受機は、無料化を実現するのであれば通行者が払う必要のないコストです。E T Cのトータルコストというのは、設置時の事業費十六億円だけではありません。無料化を先延ばしにすることで通行者は幾ら余計な負担を強いられるのか、通常の料金収受機も含めて、更新費用を含めたトータルコストを把握する必要があります。

そこで伺います。

二十五年延長の場合、更新費用も含めたE T Cのトータルコストは幾らか、また、通常の料金収受機

のトータルコストは幾らか、示してください。

また、そもそもE T Cの設置は無料化の実現と矛盾するのではないかと考えますが、知事の考えと早期設置を指示した理由を示してください。

続いて、二期区間の谷山インターから颯娃インターについて、まず、実質的な収支について伺います。

二十五年延長は、三期区間の収入で二期区間の大規模改修を行うものですが、その背景には、実質的に二期区間はほとんど収入がないことがあります。

指宿スカイラインは、颯娃より南の旧一期区間については、昭和六十三年に償還期限を迎える際に、料金徴収を延長するか、無料化するか、県議会でも議論が行われております。結果、県管理の一般県道とすれば交付税の対象区間となることから、これによる交付税の算入額が料金収入より上回ってくるとして、無料化を実現しています。

そこで伺います。

二期区間の料金収入と料金所運営費用並びに無料化し県道化した場合の交付税算定額について示してください。

続いて、無料化の実現に向けた最も重要な点であります二期区間の改修箇所見直しについて伺います。

二期区間の改修には、のり面の補修、カーブ区間の改良の二種類がありますが、それぞれの内訳は、三月の二十五年延長議案の審議の際には明らかにされていませんでした。

そこで、まず伺います。

それぞれ、現在の予定事業費を示してください。

さて、二十五年延長において、引き続き、主に三期区間のみを通る方々から徴収する料金で何を行う予定になっているかといえば、その大半は、二期区間七十カ所・百三十八億円の大規模改修です。このような多額の費用をかけて改修するに当たっては、事業の効果、財源を慎重に考える必要があります。

そこで伺います。

二期区間の収入からは到底賄えないにもかかわらず、なぜ七十カ所・百三十八億円の大規模改修を予定したのか示してください。

続いて、二期区間の大規模改修の事業費の大半が恐らくカーブ区間の改良だと思っておりますので、その点について伺います。

まず、カーブ区間の改良でどのような効果が見込まれるのか。また、その根拠を示してください。

また、県は、二期区間においてカーブ区間の改良を行う理由として、交通事故が発生していることを挙げています。しかし、交通事故にはさまざまな原因があります。前方不注意など運転操作が原因かもしれませんし、スピードの出し過ぎが原因かもしれません。それであれば、まずとるべき対応は、ドライバーへの意識啓発・注意喚起です。

もしも、交通事故の発生を理由にカーブ区間の改良を行おうとするのであれば、カーブ区間が多数存在するという道路の欠陥が原因で、事故が頻発していることが証明されなければなりません。

そこで伺います。

県は、カーブ区間のせいで事故が発生していると主張しますが、実際に二期区間で発生した交通事故の件数とその原因を示してください。

知事は、無料化の実現について、二期区間の整備内容の見直しによる事業費の縮減を挙げています。まさに、いかに無料化を早期に実現するかは、この一点にかかっています。

そこで伺います。

二期区間の改修箇所について、どのような基準で、どの程度まで見直すつもりか、知事の考えを示してください。

さて、県議会では三月議会で二十五年延長の議案を可決したわけですが、私は、その審議過程における県当局の情報公開のあり方について大いに疑問を持つものであります。

我々議員は、県民に選んでいただいた代表として、真に県民に役立つ政策決定を行うわけですが、そのためには、公平で正確な情報・判断材料が公開されることが絶対に必要です。間違った、または偏った情報では正確な判断ができなくなるおそれがあります。

例えば、現在、東京都議会では、築地市場の豊洲移転の是非について、都庁サイドが都議会に対して出すべき情報を出さなかったことが問題となっています。正確な情報は、県民のための正確な判断をするに当たり、絶対に必要なものであります。

指宿スカイラインについては、二十五年延長の基礎となる今後の収支見込みについて、その詳細は、九月議会の柴立議員の質問に対して初めて明らかにされたと記憶しております。また、交通事故の原因別やE T Cなど料金徴収に係るトータルコスト、県道化した場合の交付税算定額と実質収入との比較もこれまで示されていないと思いますし、二期区間大規模改修ののり面、カーブ区間改良それぞれの内訳についても、九月の常任委員会まで出されていなかったように思います。

そこで、三点伺います。

二十五年延長案を二〇一六年第一回定例会に提案するまでに、議会、県民に対しどのような説明、情報公開を行ってきたか。

二点目、当時わかっていたにもかかわらず、議会、県民に示していなかった情報が多く存在するが、なぜ当時示さなかったのか。

三点目、このような情報公開のあり方について知事はどのように考えるか、示してください。

最後に、もし知事が一期四年での無料化は無理だと誤解されていてはいけませんので、こうすれば無料化できるという私なりの提案を申し上げます。

まず、二期区間は即時無料化すべきであると考えます。有料化を維持するよりも観光客は必ず多く来ると考えます。

そして、二期区間の大規模改修は、のり面部分はしっかり行い、その財源は、道路公社が持つキャッシュ、年度末で七十億円ぐらい持っておりますので、それを基金化して捻出いたします。

そして、三期区間はE T Cは設置せず山田インターのフル化は行う。その財源として三年間のみ料金徴収を延長する。

こうすれば、一期四年のうちに完全無料化が実現できると考えますが、この提案に対する知事の考えを示してください。

以上、二回目の質問といたします。

[知事三反園 訓君登壇]

□答弁（知事）

指宿有料道路の無料化の実現時期についてであります。

指宿有料道路は、九州縦貫自動車道と直結し、指宿と鹿児島空港や霧島、鹿児島を結ぶ道路であり、

地域の活性化や産業・観光振興の観点から、無料化が必要であると考えております。

当該道路におきましては、線形改良やのり面対策などの整備内容の見直しによる事業費の縮減など、さまざまな検討を進めているところであります。

指宿有料道路につきましては、利用者の利便性の向上が図られ、周辺の団地の渋滞解消にも寄与する山田インターのフルインター化や、本年九月の台風十六号において二カ所ののり面崩壊により通行どめとなるなど、老朽化したのり面の対策等、必要な事業を有料道路事業により行った上で、無料化したいと考えております。

このため、一定期間料金徴収を行う必要があり、利便性の向上や渋滞緩和が見込まれ、利用者から要望の強いETCを設置することとしております。

繰り返しになりますが、指宿有料道路につきましては、山田インターのフルインター化やETCの設置、二期区間の老朽化したのり面の対策など必要な事業を有料道路事業により行った上で、無料化したいと考えております。

□答弁（土木部長）

山田料金所へのETC設置についてです。

ETCの使用期間につきましては、線形改良やのり面対策などの整備内容の見直しによる事業費の縮減、利用促進による収入の増加などさまざまな検討を進めているところであり、現時点ではお示しできません。

現在の事業計画では、山田インターにおけるETC費用につきましては、七年ごとの機器更新費用を含め約二十三億五千万円、現金自動収受機の費用については、八年ごとの機器更新費用を含め約二十一億八千万円としております。

山田インターのフルインター化や老朽化したのり面の対策など必要な事業を行いますことから、一定期間料金徴収を行う必要があり、利便性向上や渋滞緩和が見込まれ、利用者から要望の強いETCを設置することとしております。

二期区間の実質収支についてです。

瀬娃インターから谷山インター間の二期区間の収支につきましては、平成二十七年度決算で料金収入が約九千六百万円であり、その徴収経費が約六千九百万円であります。

また、同区間について、仮に県が管理し、料金を徴収しない道路となった場合における地方交付税の算定額をお示しすることは困難であります。

二期区間の改修計画についてです。

二期区間の改修につきましては、現在の事業計画において、のり面対策に約二十八億円、線形改良に約百十億円を見込んでおります。

指宿有料道路は、道路整備特別措置法に基づく国の許可を受け、二期・三期区間を一つの有料道路として運営しており、全体の料金収入により改修の費用を確保することとしております。

現在の計画におきましては、二期区間の線形改良について、曲線半径が八十メートル未満の急カーブ区間をおおむね百メートル以上の緩やかなカーブに改良することとしており、走行性、安全性の向上が図られると考えております。

二期区間の改修計画につきましては、現在、線形改良やのり面対策など整備内容の見直しによる事業

費の縮減など、さまざまな検討を進めているところであり、見直しの内容について現時点でお示しはできません。

次に、議会、県民に対する説明、情報公開のあり方についてです。

指宿有料道路の事業計画変更につきましては、数年前から県議会において、山田インターのフルインター化やE T C設置、無料化などについて質問があったところです。特に、平成二十六年第二回県議会定例会におきまして、有料道路事業の料金徴収期間を延伸し、改修等の費用を確保する考えを説明して以降、本会議や企画建設委員会におきまして多くの御質問をいただき、議論を積み重ねてきたと考えております。事業計画変更に係る内容につきましては、県議会での説明や議論を通じて必要な情報提供を行ってきたと考えております。

平成二十七年第四回県議会定例会では、山田インターのフルインター化や二期区間ののり面対策などについて、事業費や整備箇所、必要性、期待される効果など、事業計画案の資料をもとに、企画建設委員会におきまして説明を行い、議論していただいたところであります。

このような議論を積み重ねた上で、平成二十八年第一回県議会定例会に議案として提案し、議決いただいたところであります。

次に、提案に対する知事の考えについてです。

指宿有料道路につきましては、料金徴収期間を二十五年延伸することとなっており、これをどの程度短縮できるか、線形改良やのり面対策などの整備内容の見直しによる事業費の縮減や利用促進による収入の増加など、さまざまな検討を進めているところであります。

御提案いただいたところですが、県としては、指宿有料道路については、山田インターのフルインター化やE T C設置、老朽化したのり面の対策など必要な事業を有料道路事業により行った上で、無料化したいと考えております。

□答弁（警察本部長）

二期区間で発生した交通事故の件数と原因についてでありますけれども、統計としましては、指宿スカイライン全線で発生したものとなりますが、本年十月末現在で交通事故は九件、十人が負傷しております。平成二十七年までの過去十年間では百七十六件の交通事故が発生し、二百二十四人が負傷、四人が死亡しております。

事故原因については、前方不注意によるものが五十件で約二八％、次に、ハンドルやブレーキ操作不適によるものが四十四件で二五％、安全不確認によるものが二十二件で約一二・五％、安全な速度で走行しなかったものが十七件で約一〇％であります。

道路形状につきましては、平成二十年以降統計をとっておりますけれども、直線道路での発生が約五八％、カーブでの発生が約四一％となっております。

■質問（しもづる）

幾つか再質問を行ってまいります。

まず、第一の観点として、何年で無料化をするんですかということをお尋ねしたいと思います。

先ほどお尋ねしたように、知事はマニフェストについて、一期四年間で原則としてやるべきものという認識を示されました。そして、私も指摘しておりますが、この「指宿スカイラインの無料化を実現し

ます」というものは、県民に何を約束したかといえば、検討しませんが、取り組みますがもないんです。実現することを知事は選挙のときに県民に約束し、そしてそれを信頼した県民があなたに投票しているわけです。

そこで、再度伺いますが、一期四年間の間に無料化する気があるのかなのか、その点をお答えいただきたいと思います。

そして、二期区間の補修内容を見直すといいますが、それは、線形改良、カーブ区間の改良についての程度まで圧縮するおつもりか。ここが無料化を早期実現するための肝だと思しますので、そこをお答えください。

続いて、二つ目の観点として、情報公開のあり方についてお伺いしたいと思っております。

ただいま、二期区間の実質収支は、収入九千六百万円に対して料金所で六千九百万円飛んでいるので、二千七百万円ということがわかりました。それに対して交付税算定を示さなかった、この姿勢が全てなんです。三十年前、この鹿児島県議会において一期区間の無料化を議論したときに、資料が出ているんです。それで比較して当時の県議会は、料金徴収を延ばして入ってくるものよりも交付税算定のほうが多いから、こちらを選ぼう、無料化しようという選択をしているわけです。これができたのはしっかりと情報が出されたからであります。

それでは逆に申し上げますが、交付税について、補正係数等々ありますので正式な数にははじけませんけれども、道路、県道一キロ当たり百九十万円ほどの算定がつかますので、約三十キロの指宿スカイラインであれば恐らく六千万円ぐらいつくんです。これぐらい大体出せるじゃないですか、大まかな数字は。

この情報公開のあり方について、再度そこも加えて知事にお伺いいたします。つまり、無料化を何年に実現するつもりか。そしてそのためにどこまで二期区間の大規模改修を圧縮するのか。そして情報公開のあり方についてどう考えるのか。これを知事にお伺いいたします。

議長、知事に答弁を求めます。

□答弁（土木部長）

無料化を何年であるのかということですが、先ほど知事も答弁しましたとおり、現在、指宿有料道路につきまして、線形改良やのり面対策などの整備内容の見直しによる事業費の縮減など、さまざまな検討を進めているところでございますので、その結果によりまして、どれぐらいの期間になるかということがお示しできるのではないかと思います。

それから、二期区間につきましても、同様に、現在、線形改良並びに老朽化したのり面対策をどのように見直すかということで見直しているところでございますので、現時点ではお示しできません。その検討内容の進展に応じてということになるわけでございます。

それから、情報公開でございますけれども、先ほどお答えしましたように、県議会での質問を通じてお答えしました。また、議決いただきましたのは、ことし三月の第一回定例会でございましたけれども、平成二十七年第四回定例会におきまして、企画建設委員会で資料を出してこちらから説明したということでございますので、このような経過を経て議決いただいたということで、説明もしてきたと考えております。

■質問（しもづる）

再度、まず情報公開のあり方についてお尋ねいたします。

こちらは昨年の企画建設委員会で示された資料ですが、ここには車がひっくり返っている写真が載っているんです。つまり、カーブが危ないから車がひっくり返るという主張を補強したいための資料であると考えますが、今の警察本部長の答弁を聞く限り、なぜカーブ区間があるから車がひっくり返る、そう判断したのかわかりません。その根拠を示していただきたいのが一つ。

そして、ここから先は政治家同士の話をしたいと思います。

知事、あなたは「指宿スカイラインの無料化を実現します」というマニフェストで当選された。しかし、E T Cの設置というのは明らかに矛盾するじゃないですか。一期四年間で無料化を実現して、つくったE T Cを三年ぐらい使って壊すんですか。もしそれであればそれでもいいんですけども、一期四年間で無料化をする気があるのかなのか、これは政治家としての方向性の話でありますのでお答えいただけるはずです。知事に答弁を求めます。情報公開の件はもういいです。

□答弁（土木部長）

交通事故の関係でございます。

先ほど警察本部長から答弁がございましたけれども、詳しく分析しているわけではございませんが、実際にカーブ区間で事故も起こっているわけでございます。法定速度が五十キロでございますけれども、その標準となる曲線の半径は百メートルですが、実際にそれよりもきつい、相当きついカーブがあるということで、そういう判断をしているわけでございます。

□答弁（知事）

お答えいたします。

指宿有料道路につきましては、先ほども答弁いたしましたけれども、山田インターのフルインター化、そして老朽化したのり面对策というものもあります。議員のおっしゃるとおり、のり面对策をどの程度やるのか、それによっても期間は変わってくると思いますので、できるだけ早く必要な事業を行って、その上で無料化したいと考えております。

[下鶴隆央君登壇]

■質問（しもづる）

今、るる議論してまいりましたが、知事、二期区間の改修箇所の見直しは、のり面の改良がおよそ三十億円なんです。そして急カーブ区間の改良、これは約百十億円であります。つまり、私ものり面改修は必要であると思っております。のり面から岩が崩れてきて通行される車に当たっては大変なことであります。ですので、その部分については争いはありません。しかし、無料化を早期に実現できるかどうかは、カーブ区間の改良をどこまで圧縮するか、この一点にかかっております。

そして一番失望したのは、政治家としての特に、私はマニフェストに書いていないことを聞いているわけじゃないんです、つまり、マニフェストに書いていないことであれば、私の提案に対して、やるんですか、やらないんですかという議論ですが、書いてある以上、いつやるんですかという議論なんです。それについてお示ししていただけなかった。そして明らかに、山田料金所へのE T C設置は、常識的に考え

て四年で壊すものとは考えにくい。そのところを明確に示されなかったところが非常に残念でありますし、私も、県民に対して、manifestoの詳細を明らかにできなかったことでじくじたる思いであります。

3. 大規模スポーツ施設について

■質問（しもづる）

次の質問に入ってまいります。

ドーム球場構想とサッカースタジアム、体育館についてお伺いいたします。

九月議会以降の議論におきまして、私としても知事のmanifestoの具体的な中身を知りたいと思っているわけですが、一番わかったことは、とにかくドーム球場をつくりたいということがよくわかりました。

そこで、まず伺いたいと思います。

ドーム球場構想はmanifestoのどの項目に基づくものなのか、お示してください。

続いて、このドーム球場構想は、これまで何人もの議員が触れているとおおり、大型のプロジェクト、例えば札幌ドーム並みであれば建設費約五百億円、年間の維持費およそ二十億円、三十億円といった大規模プロジェクトになります。したがって、経済効果をどの程度生むかということが重要であります。

知事は、経済効果を生む理由として、コンサート等イベントの誘致、プロ野球キャンプ・公式戦の誘致、グラウンドゴルフなど雨天時の会場確保を挙げていますが、以下三点お伺いいたします。

一点目は、メインの理由、つまり、最も経済効果を生む理由は何だと考えるか示してください。

二点目は、それぞれどの程度の経済効果があるか、試算を行っているか示してください。

三点目は、プロ野球キャンプ誘致について、知事は宮崎の知事とお話しになって、宮崎は七球団来ている、鹿児島は来っていないという話を九月議会で示されましたけれども、プロ野球キャンプ誘致を行うための要件とは何だと考えているか示してください。

続いて、他県で三万人規模以上のドーム球場には全てプロ野球球団の本拠地があり、そこからの使用料であったり、もしくは球場内の広告費用で年間維持費を賄っています。

そこで提案ですが、本県でも、プロ野球球団の本拠地誘致が具体的に見えた時点でドーム球場の検討を始めるべきと考えますが、知事の考えを示してください。

四点目は、Jリーグスタジアム基準を満たしたスタジアムの整備についてであります。

先般の鹿児島市長選におきまして、Jリーグ基準を満たしたスタジアム整備に意欲を見せる森博幸市長が四選を果たされました。そこで、今後、具体的な議論が進んでいくかと思っておりますけれども、このJリーグスタジアム基準を満たした整備について、鹿児島市とどのようなスケジュールで協議し、県としてどのような協力を行っていくのか、考えを示してください。

続いて五点目、県体育館の整備についてであります。

現在の県体育館は、作られてから約五十五年を経過し、国体のころには六十年を経過するというところで、非常に老朽化も懸念される場所でもあります。一つのデータであります、税法上の減価償却はた

しか四十七年となっておりますので、税法上でいえば、もう耐用年数が過ぎているというものであります。

さて、この県体育館の整備については、二〇一一年三月に新体育館の整備基本構想が示されておりましたが、その後、ドルフィンポートへのスーパーアリーナ構想を経て、いま一つその位置づけが不明確となっておりますので、整理したいと考えております。

一点目は、この二〇一一年三月策定の整備構想について、現在どのような位置づけで、そして今後、検討においてどのように取り扱われていくおつもりなのか示してください。

二点目は、県体育館の今後の検討スケジュールについて示してください。

さて、最後に、スポーツ関連施設整備ということで、ドーム球場構想、Ｊリーグスタジアム、体育館ということをお尋ねしてまいりましたが、本県の置かれた厳しい財政状況を鑑みれば、全てを同時に走らせることは非常に厳しいと考えております。つまり、何からやるのかという優先順位づけが必要であると考えます。例えば、概算としてドーム球場は五百億円、そして県体育館であれば百億円から百五十億円、Ｊリーグのスタジアムであれば百億円程度であります。特にドーム球場の建設費が突出するわけです。

そこで伺います。

これら三つのスポーツ関連施設整備の優先順位をどのように考えているのか、お示してください。

以上、三回目の質問といたします。

[知事三反園 訓君登壇]

□答弁（知事）

ドーム球場構想のマニフェストにおける位置づけ及び経済効果についてでございます。

ドーム球場につきましては、灰や雨に関係なく利用することが可能であります。プロ野球の公式戦やキャンプの誘致に役立つことが見込まれるほか、イベントやコンサート、スポーツ利用など、子供からお年寄りまで幅広い年齢層の方々が多目的に利用できる施設であります。その整備が必要であると考えております。

また、プロ野球や一流ミュージシャンに接することは県民にとって貴重な体験であり、加えて、大規模なイベントやコンサートが開催されることによりまして、宿泊などの経済効果が県内のより広い地域にもたらされるものと考えております。

このようなことから、ドーム球場を整備することは、私が掲げたマニフェストの実現につながるものと考えており、例えば、多数の方々が鹿児島を訪れるという観光の面では「世界から人が集まる鹿児島、観光で日本一に！」を、子供からお年寄りまでスポーツに利用できるという健康の面では「みんなが元気な鹿児島、医療福祉で日本一に！」を、子供たちが一流のものに触れられるという人材育成の面では「歴史と教育の鹿児島、人材育成で日本一に！」を、経済効果が県内の広い地域にもたらされるという産業・雇用の面では「若者と女性が輝く鹿児島、産業・雇用で日本一に！」をそれぞれ実現するために必要なものであると考えております。

なお、ドーム球場の整備に当たっては、幅広い視点から議論を深めるため、民間の方々を含めた委員会の設置について、来年度当初予算案の編成に向けて検討しているところであります。

今後は、その委員会において、さまざまな方々の意見を伺いながら、施設の概要や利用形態、需要見

込みなどについて検討を行う中で、ドーム球場整備により見込まれる経済効果についても明らかにしてまいりたいと考えております。

ドーム球場の検討を進めるべき時期についてでございます。

ドーム球場を整備する目的や効果については先ほど述べたとおりでありまして、観光、健康、人材育成、産業・雇用など多岐にわたることから、その整備が必要であると考えており、平成二十九年度に設置することとしております民間の方々を含めた委員会において、整備に関する課題について具体的に検討してまいりたいと考えております。

ドーム球場、サッカースタジアム、県体育館の整備に係る優先順位であります。

三つの施設の整備については、例えば、サッカースタジアムについては鹿児島市が主体となって検討を進めることになっているなど、それぞれの施設の整備における状況や条件などが異なることから、それぞれの施設ごとに調査を行い、適切な手続を踏まえながら検討を進めるものと考えております。そのような検討を進める中で、それぞれの整備のスケジュールが明らかになっていくものと考えております。

□答弁（観光交流局長）

プロ野球キャンプ誘致のための要件についてでございます。

プロ野球球団のキャンプ地として選定される条件としましては、気象条件のほか、球場の使い勝手、練習施設、トレーニングに必要な施設の集積、宿泊施設、練習相手の確保などさまざまな要件が考えられるところでございます。

次に、サッカースタジアムの整備に関する鹿児島市との協議等についてであります。

Jリーグ規約において、Jクラブは、特定の市町村をホームタウンとして定めなければならないとした上で、さらに、Jクラブはホームタウンにおいて、地域社会と一体となったクラブづくりを行うこととされております。

こうしたことから、スタジアムの整備につきましては、まずはホームタウンである鹿児島市が主体となって、クラブやサッカー協会の意向を踏まえた上で、今後の方向性について検討する必要があると考えております。

今後は、整備する場所や整備手法、スケジュールなどさまざまな課題について、市と意見交換を行ってまいりたいと考えております。

□答弁（教育長）

新たな体育館の整備に係る今後のスケジュール等についてでございます。

新たな体育館については、今後、施設の規模や整備場所、財源等を含めて、さまざまな角度から検討していくことになるものと考えているところであります。

平成二十三年三月に策定されました総合体育館等整備基本構想につきましては、策定から五年が経過していることから、その後の情勢変化や市町村での体育館の整備の状況等も踏まえて検討していく必要があると考えておりまして、今後のスケジュールについては、検討を進める中で明確にしていくものと考えております。

■質問（しもづる）

自席から数点質問いたします。

まず、ドーム球場構想がmanifestoのどの項目に基づくものなのかという点であります。

私のこの質問の意図は、manifestoに書いていないことをやるなどとは言いませんが、まず、manifestoで県民に約束したことをやっただろうという観点からであります。

知事は、manifestoにひもづく項目として、観光等々の大項目を示されましたが、それは当たり前なんです。全項目網羅するmanifestoを出すのは知事候補として当たり前のことであって、何らかの政策はそこにはひもづきます。私が聞いているのは、四十一項目のどこにひもづくんですかということです。

そこで、恐らく一番近いのは、教育の一番下から三つ目にあります「プロスポーツチーム（サッカー・バスケット等）の育成支援と、競技場等の対応施設整備」、ここまではサッカー、バスケットの話ですね。「プロ野球キャンプ・公式戦や球団誘致のための施設整備を図ります」というのが一番近いのかなと思いますが、これを普通に読むと、プロスポーツチーム、地元のプロスポーツチームの育成支援並びに対応施設整備、つまりJリーグ基準を満たすスタジアム整備は直接読み取れるけれども、「プロ野球キャンプ・公式戦や球団誘致のための施設整備」からは、直接はドーム球場なんていうものは読み取れないんじゃないかと思っております。

そこで改めて、なぜドーム球場構想というのが出てきたのか。manifestoのどこにひもづくものなのかということをお示しいただきたいのが一点であります。

そして二点目は、今まで知事の答弁を聞いていると、キャンプの誘致、イベント等は別として、野球関連であれば、キャンプと公式戦の誘致ということが挙げられます。これはこれで結構なんですけど、経済効果として、果たして五百億円かけてつくるドームに見合いますか。

そしてもう一つ、キャンプについて、宮崎はドームがあるから球団が来ているわけじゃないでしょう。確かに室内練習場はありますけれども、あそこにドーム球場はない。ですので、キャンプについてももっと冷静に、なぜ宮崎は呼んでいるのかという要件を分析する必要がある。それは恐らく必ずしもドームではないと考えます、宮崎の現状を見るに。

そこで改めて、なぜドーム球場構想なのか、manifestoの関係において。それをお示してください。

□答弁（知事）

御指摘のmanifestoの中のプロスポーツチームへの支援を行うことに関しては、さまざまなことがその中に入っていると私は思っております。サッカー場に関しては、今後、鹿児島市長と意見交換をしながら進めてまいりたいと考えております。

ドーム球場に関しましては、先ほど私が答弁したとおりでありまして、さまざまな観点から経済効果が見込まれるということでもあります。観光、健康、人材育成、産業・雇用、多岐にわたるということを私は先ほど申し述べましたけれども、私はそれが一番、的を射た発言ではないかとも思っております。

そして、できるものをつくるということでもあります。現状のままでは、キャンプを鹿児島でやっただけかということ、非常に厳しいものがあるのではないかという認識も持っております。ドーム球場に関していえば、今、五百億円という発言がございましたけれども、そんな高価なものをつくれるわけがありませんので、できるだけ知恵を絞りながら、慎重にじっくりと、そのあたりも含めて今、検討を

進めているところであります。

■質問（しもづる）

改めて、スポーツ関連施設整備の優先順位について知事のお考えをお伺いいたします。

いずれにしても、数百億円単位のビッグプロジェクトですので、本県の財政事情を考えると、三つ同時に走らせるのは厳しいんじゃないかと考えております。その点で、今こちら手元に、知事選のときに配られた選挙公報があるんですが、そこでは知事は、プロスポーツチームの育成支援と競技施設の整備ということは明記されていますけれども、ドーム球場整備のことは何ら明記されていないわけです。それを考えたときに、優先順位、私はドームは先じゃないんじゃないかと考えますが、この優先順位についてどうお考えか、お示してください。

□答弁（知事）

来年度設置される見込みの委員会において、さまざまな方々の意見を伺いながら、そのあたりを含めて進めていきたいと思っております。

[下鶴隆央君登壇]

■質問（しもづる）

スポーツ施設関連整備については、ドーム球場に見せる熱意と裏腹に、体育館やJリーグスタジアムの整備については従来とほぼほぼ変わらない答弁であり、非常に熱意の差が、落差があるんじゃないかと危惧しております。

知事は、人脈等を活用したPRということも挙げていらっしゃると思いますので、ぜひ必要な財源を引っ張ってきていただきたいと期待いたします。

4. 県立短大のあり方について

5. 県民所得倍増計画について

■質問（しもづる）

続いて、「県立短大のあり方を再検討します」というマニフェストについて伺ってまいります。

この件につきましては、九月議会でも持富議員や東議員、まつざき議員、桃木野議員、桑鶴議員がそれぞれ質問していらっしゃいますが、「再検討することでどのような人材を育成しようとするのか」という質問に対する答弁として、「国際化、情報化などの時代の要請に対応した教育内容の充実」と示したわけではありますが、一方で、「四年制は考えていない」という答弁でありました。

今後、社会情勢が変わり、そして社会で必要となる能力、技能というのが、AI時代の到来も含めて大いに変化していく中で、将来鹿児島を支える人材、どのような人材を育てていくのかということをもっと明確にして、そしてそれを実現する県立短大、もしくは四年制大学のあり方を考えるべきではないかと考えます。

そこで、もっと具体的に、どのような技能、資格を持った人材を育てるのか、卒業生がどの分野で活

躍し、職を得ていくための教育を行っていくのか示してください。

そして二点目は、四年制は考えていないということですが、技能・資格の取得を考えると、二年制一短大一の枠組みでは再検討するにも限度があるのじゃないかと考えます。

そこで、二年制の枠組みを堅持するのであれば、どのようにしてそれを実現していくのか、道筋を示してください。

最後に、県民所得倍増計画についてお伺いたします。

こちらは、三反園知事のビジョンという項目で掲げられておりまして、このような野心的な計画自体は私は悪いことではないと考えます。

ただし、一方で、実現不可能な計画を立てても、ややもすると逆に、どうせ無理だから何も努力できないということになりがちであって、目標というのは、ジャンプして、背伸びしてぎりぎり届くか届かないかぐらいのものを定めて、一生懸命頑張っていくものではないかと考えます。

この県民所得倍増計画については、恐らく池田勇人内閣の一九六〇年代の国民所得倍増計画をモチーフにしたものと考えますが、当時と置かれている状況が非常に違います。一九六〇年当時、実質成長率は一〇%を超えておりました。もしも十年で倍にするのであれば、年率七%成長が必要であります。現在、日本の成長率は一%程度でありますので、農業、観光に力を入れて生産額を二割ふやすだとか、外国人観光客を倍増させるということを実現しても、到底県民所得倍増というのは無理なのであります。

そこで、この計画の意図、スケジュールについてどのように考えているのか示してください。

そして二点目ですが、池田内閣の場合、国民所得倍増に当たって、十年後のG N Pを二倍にするのですとか、具体的な落とし込みとして、科学技術の振興ですとか輸出拡大、産業構造の高度化・転換ということを行ったわけでありまして。そのような各分野にわたる実施計画が必要であります。どのようにして実施計画に落とし込むのか。特に、これを実現するために今後、鹿児島はどの産業で飯を食べていこうとするのか、この県民所得倍増計画の具体的な姿について示してください。

以上、四回目の質問といたします。

[知事三反園 訓君登壇]

□答弁（知事）

県民所得向上への取り組みについてであります。

本県の平成二十五年度の一人当たり県民所得は二百三十九万九千円で、全国四十七都道府県中四十五位であります。私は、県民の所得をできるだけ、少しでも上げたいと考えております。鹿児島は、自然環境、歴史・文化、農林水産物、どれをとっても一流であります。こうした一流のものを生かして、これらのブランド化を推進することにより付加価値を高めることができる、つまり、県民所得はもっと上位に行けるのではないかと考えております。

私は、マニフェストにおいて、観光や農林水産業の振興を掲げております。そのため、就任以来、香港で官民一体となってトップセールスを行ったほか、国内でも、県産品のP Rや海外に商流を持つバイヤーと県内企業との商談会を関係機関・団体と連携して開催し、県産品の輸出拡大を図るなど、国内外を問わず販路の拡大に取り組んでいるところであります。

観光につきましても、より観光客をふやせるよう、見て、来て感動するまちづくりを進める必要があるのではないかと考えております。特に、二年後の平成三十年は明治維新百五十周年という節目の年に

当たり、NHKの大河ドラマ「西郷どん」が放映されますことから、この機会を捉え、大々的なイベントや各種プロモーションなどにより全国にPRし、観光消費額の増加につなげたいと考えております。

また、製造業の振興につきまして、県内のものづくり企業の方々と意見交換を行ったほか、東京において、企業立地懇話会を市町村と合同で開催し、次の世代の基幹産業を担う企業立地の促進に積極的に取り組んでいるところであります。

これらの取り組みにより、本県の県民所得が少しでも、一歩でも二歩でも向上するように全力で取り組んでまいりたいと思っております。

□答弁（総務部長）

県立短期大学についてでございます。

県立短期大学につきましては、例年、入学者の九割前後が県内出身者であり、卒業生の八割から九割が県内に就職していることや、毎年度定員を上回る入学希望者がいること、また、二年間の在学中に栄養士や教員の免許を取得する学生が多数いることなどを踏まえ、現在も県立の短期大学として地域の教育ニーズに込えているものと考えております。今後とも、県立短期大学は、鹿児島を支える人材育成の場として重要であると認識しております。

このため、時代の要請に対応した教育内容の充実を図る観点から、国際化に対応する教育、鹿児島の魅力を生かす教育を進める必要があると考えておまして、このような考えを先般、県立短期大学にお示しし、学内での検討を要請したところでございます。

加えまして、県内八つの大学・短大等が連携しました地元就業率等の向上を図るプログラムの推進などに取り組むことで、さらに魅力ある県立短期大学づくりに努めてまいりたいと考えております。

■質問（しもづる）

知事に、県民所得倍増計画について伺います。

質問と答弁が違います。私は、県民所得倍増計画についてお伺いしたわけでありませう。

□議長

下鶴隆央君に申し上げます。

残り時間を考慮して簡潔に願います。

■質問（しもづる）

はい、承知しております。

したがいまして、県民所得倍増計画というのは何なのか。そしてこれを堅持するのか。この二点を示してください。

□答弁（知事）

私は、一番大事なものは何かというと、目標を掲げてそこへ向けてやり抜く決意、モチベーションだと思います。そこへ向けて一生懸命努力していく、やり抜く力、それへ向けて頑張り、努力していきたい

と思っています。

〔下鶴隆央君登壇〕

■質問（しもづる）

ただいま、県民所得倍増計画について、高い目標を掲げてやり抜くことが大事だという旨の答弁がありました。それはそれで大事かと思えますけれども、我々政治家は結果が求められるものであり、そして、選挙で約束した内容に沿う結果を出せるか出せないかということが問われるものであります。

ビジョンというホームページで公開されている、私はマニフェストに準ずるものと考えますが、それにおいて県民所得倍増計画を掲げているにもかかわらず、何年でどうやってやるのか、もしくは取り下げるのか下げないのかということに言及がなかったのは非常に不誠実であると考えます。

また、「指宿スカイラインの無料化を実現します」というマニフェストについては、ETC設置を取り下げないということは、実質一期四年間で無料化を実現するつもりがあるのかどうか、非常に疑わしい状況になったと考えます。これは先ほど指摘しましたとおり、四十一項目の中で数項目の一番強い調子の約束を守ろうとしないのであれば、それより緩やかな約束であるマニフェスト全体の実現、そしてそれに対して知事の取り組む姿勢すら疑わしくなってくる。このことを強く申し上げておきたいと思っております。

さて、るる質問してまいりましたが、本日、知事からの結婚祝いが届くのかなと思っておりましたが、残念ながら受け取ることができませんでした。それも、さもありませんで、私も新婚旅行が終わりまして、ハネムーン期間は終わったのだという冷や水を浴びせていただいたんだと思っております。

知事、一方で、我々政治家にもハネムーン期間というものがあるのは御存じでしょう。就任以来、一定期間はマスコミも県民も温かいまなざしで見守ってくださいますが、既に就任四カ月がたち、マニフェスト、県民に約束したマニフェストの具体化が問われてまいります。ぜひとも知事選挙で期待した県民の期待を裏切ることのないよう取り組んでいただきたいと思います。

以上で終わります。（拍手）